

社会福祉法人等利用者負担額軽減対象確認申請書提出前チェックリスト

※ 提出前にもう一度ご確認ください。

■申請書・収入等状況申告書の記入漏れはありませんか？

☐ 申請書・収入等状況申告書及び同意書の記入、捺印がありますか。

※ 施設入所者で旧世帯がある場合

☐ 同意書の世帯員の記入、捺印がありますか。

★申請者が代理人の場合 ☐ 申請者欄に代理人の記入がありますか。

☐ 委任状の記入、捺印がありますか。

■添付書類を確認しましょう。

1 所得を証明する「令和7年確定申告書又は源泉徴収票等」

2 年金収入とその他の収入を証明する「振込通帳の写し又は取引明細」

※ 必ず記帳してから確認してください。

※ 通帳の写しは、名義、金融機関、口座番号が分かる部分と

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの記載のある部分全て
が必要です。

(通帳の写しの取り方については、裏面を参照してください。)

3 預貯金の金額を証明する「資産全ての通帳又は証書の写し」

※ 年金の振込口座だけでなく本人名義のすべての預貯金や定期預金が必要です。

※ 必ず記帳してから確認してください。

※ 通帳の写しは、名義人、金融機関、口座番号が分かる部分と直近の残高が記載
されている部分が必要です

(通帳の写しの取り方については、裏面を参照してください。)

4 本人の「健康保険証」(写しでも可)

※ 他の世帯から扶養されていないかを確認いたします。

★ 世帯員がいる場合は、世帯員分の上記1～3の添付書類もご提出ください。

■提出時の持ち物を確認しましょう。

☐ 申請書(同意書)・収入等状況申告書(全4ページ)

☐ 被保険者本人の印鑑

※ 同意書に捺印されていれば不要ですが、押し忘れが多いので持参することをお勧めします。

☐ 被保険者本人の健康保険証

☐ (被保険者本人及び世帯員の)通帳等の写し(記帳後)、収入明細の分かる書類

☐ 被保険者本人(代理申請の場合は代理人)の本人確認書類

内容について不明な場合は、担当までお問合せください。

葦崎市長寿介護課 介護保険担当(葦崎市保健福祉センター内)

電話 0551-23-4313

■通帳のコピーの取り方について

コピーをする前に必ず記帳（通帳記入）をお願いします。

記帳後、コピーする際は、下記の部分をコピーするようにしてください。

提出が必要な口座のコピーは、年金等の収入がある口座だけではありません。

年金等の収入がある口座の銀行等以外に口座をお持ちの方は、下記を参照していただき他の銀行等の口座のコピーも添付してください。（定期預金、貯蓄預金も同様）

【年金収入とその他の収入を証明する**振込通帳の写し**の取り方】

①銀行名、支店名、口座番号、名義がわかる部分
通帳の表紙をめくった見開きのページをコピーしてください。 銀行によっては、通帳の表紙で「銀行名・名義」しか記載されていない場合がありますので、表紙をめくった見開きのページをコピーするようにしてください。 口座番号があってもなくても、定期預金や貯蓄預金等のページが必要です。
②通帳の令和7年1月1日から令和7年12月31日までの取引の記載がある部分全て
コピーを取る前に必ず記帳をお願いいたします。

【預貯金の金額を証明する**預貯金や定期預金の通帳の写し**の取り方】

①銀行名、支店名、口座番号、名義がわかる部分
通帳の表紙をめくった見開きのページをコピーしてください。 銀行によっては、通帳の表紙で「銀行名・名義」しか記載されていない場合がありますので、表紙をめくった見開きのページをコピーするようにしてください。 口座番号があってもなくても、定期預金や貯蓄預金等のページが必要です。
②申請日直近、2カ月以内の最終残高がわかる部分
コピーを取る前に必ず記帳をお願いいたします。
③定期預金・貯蓄預金などのページ
定期預金や貯蓄預金などの残高がわかる部分のコピーが必要です。 また、定期預金等を解約された方は、解約されたことがわかる部分のコピーをお願いします。